

# 安倍首相 辞任

# 今こそ「安倍政治」からの転換を

## 民意を無視し、「戦争する国」へつき進んだ 安倍政権の7年8カ月

安倍首相は8月28日、突然、持病の再発を理由に辞意を表明しました。辞任表明の首相会見でもやり残したことへの筆頭に「憲法改正」をあげ、改憲への執念をみせました。2015年9月19日に国民の大反対を押し切って、安保法制(戦争法)を強行した安倍政権。7年8カ月の首相在任期間に、立憲主義を破壊し、9条改憲による「戦争できる国」づくりを進めてきました。

しかし、国民は、安倍首相がめざした「2020年改憲」を許さず、くらしや社会保障の充実を優先するよう求めています。首相がだれに交代したとしても、改憲策動や憲法違反の敵基地攻撃能力の保有はやめるべきです。市民と野党が力をあわせ、安倍政治からの転換、平和外交や憲法9条にもとづく政治の実現が求められています。

## 安倍首相の「国政私物化」 辞任での幕引きは許せません

安倍首相の「国政私物化」が問題になりました。国有地を不当な安価で払い下げた森友問題では、安倍首相の「私や妻が関係していれば、首相も国会議員も辞める」との発言から、公文書は改ざんされ、担当者が自殺に追い込まれました。加計学園の獣医学部開設の問題でも、国会で虚偽答弁が繰り返され、公文書の改ざん・隠ぺい、廃棄などの民主主義破壊が横行しました。桜を見る会では、国民の税金によって多数の安倍後援会員や詐欺的な悪徳商法を繰り返してきた会社の会長を招待し、接待が行われましたが、参加者名簿は破棄されました。

河井元法務相夫妻の買収事件を含め、これらの問題を安倍首相の辞任で幕引きすることは許されません。安倍首相自身の説明と徹底説明をの声をあげましょう。

- 2013年12月  
特定秘密保護法
- 2014年7月  
解散変更で集団的自衛権容認
- 2015年9月  
安全保障関連法
- 2017年6月  
「共謀罪」法

- 森友問題
- 加計学園問題
- 公文書改ざん・隠ぺい
- 桜を見る会疑惑
- 河井議員の買収問題



## 3回オ対策は緊急課題 ただちに国会を開催して

コロナ感染拡大の「第2波」により、休業から解雇・雇止めにあう労働者、生活困窮者が急増しています。「国会を開きコロナ対策について審議せよ」の声は、世論調査で7割にものぼっています。経済を回すためというGo Toトラベルキャンペーンが、沖縄のよるためにがんばっている医療機関は、患者さんが減ったことで経営難に陥っています。財政補償やPCR検査体制のいっそうの拡充が求められています。ただちに臨時国会を開き、国民のいのち・くらしを守るコロナ対策について審議を行えの声をあげましょう。

ふじさわ・九条の会

連絡先：吉塚 (090-7949-9854)